

**「学校規模等に関する意識調査」  
実施報告書**

平成 3 0 年 8 月  
北本市教育委員会

---

---

## 目 次

<b>I 「学校規模等に関する意識調査」の概要について</b> . . . . .	1
(1) 意識調査の実施にいたる経緯 . . . . .	1
(2) 意識調査の目的 . . . . .	1
(3) 意識調査の概要 . . . . .	1
<b>II 調査対象者について</b> . . . . .	2
(1) 児童生徒保護者用アンケート . . . . .	2
(2) 教員用アンケート . . . . .	3
(3) 未就学児保護者用アンケート . . . . .	4
<b>III 調査の実施方法等について</b> . . . . .	5
(1) 児童生徒保護者用アンケートの配布・実施方法 . . . . .	5
(2) 教員用アンケートの配布・実施方法等 . . . . .	5
(3) 未就学児保護者用アンケートの配布・実施方法等 . . . . .	6
<b>IV 「学校規模等に関する意識調査」の集計結果・傾向の分析</b> . . . . .	6
添付資料「学校規模等に関する意識調査」集計結果・傾向の分析 . . . . .	7

---

---

## I 「学校規模等に関する意識調査」の概要について

### (1) 意識調査の実施にいたる経緯

北本市教育委員会では、近年の児童生徒数の減少傾向を踏まえ、市内小・中学校における学級編制や学校のあり方について見つめ直し、教育条件の改善の観点を中心としながら、今後の本市の適正な規模となる学校の基準（学校の適正規模等に関する基本方針）を策定するにあたり、その参考・基礎資料とするため、児童生徒にとって「望ましい小・中学校のあり方」を問うためのアンケート調査を実施することとしました。

### (2) 意識調査の目的

本市の適正な規模となる学校の基準を算定していく上で、①市内小・中学校に就学する児童生徒の保護者、②学校現場で様々な角度から子供たちの成長を支えている教員、そして、③未就学児を養育される市内在住の保護者の3者を対象に、各々が考える「望ましい小・中学校のあり方」を問うことで、児童生徒の教育条件と学校の役割・機能を再確認することを目的として実施しました。

### (3) 意識調査の概要

小・中学校のそれぞれに関し、各回答者が、法令により標準・適正とされる「1学級あたりの学級数」、「1学年あたりの学級数」、「通学距離」等の条件を踏まえた上で、最も望ましいと考える規模等について問うと同時に、小規模校・大規模校のそれぞれのメリット・デメリットについても問うための、計7つの項目を柱とした設問の構成・無記名式による調査票を作成の上、公立小・中学校、公立保育所、私立幼稚園の各施設を經由して、当該調査票の配布と回収を行いました。

また、当該意識調査については、児童生徒保護者、教員、未就学児保護者の3者に対し、設問の種類を属性により別にすることなく、全て同じ設問を用意することで、3者3様の回答・考え方を得るものとし、それぞれの傾向について分析を行うものとなりました。

なお、前述の3者の全ての方を調査対象とした場合、その集団数（母体数）が相当数となることから、調査事務を円滑に実施するため、各者のうちの一部の人達を標本（サンプル）として抽出・調査し、それぞれの全体の「考え方」を推察するといった、いわゆる「標本抽出調査」を軸とする調査として実施しました。

## II 調査対象者について

標本抽出調査を軸とした当該意識調査の実施に際し、児童生徒保護者、教員、未就学児保護者の各区分に応じて設定した抽出条件等については、次の表のとおりとなります。

### (1) 児童生徒保護者用アンケート

#### 学校規模等に関する意識調査(児童生徒保護者用アンケート) 調査対象者数(北本市立小・中学校)

「標本調査」とする本アンケート調査の実施に際し、その対象者の抽出については、各学校における調査様式の配布・回収の事務負担を考慮しつつも、標本数を上回る回答数を得ることを目指し、次の4つの条件設定による抽出方法とすることで、本調査の事務の円滑化を図るとともに、調査結果の精度を高めるものとなりました。  
なお、本アンケートは1世帯1枚の提出を原則とし、兄弟姉妹等の関係から、世帯内に複数配布となる場合は、その中で最年長となる子の在籍クラスまたは在籍校への提出を依頼したものの、その下の年齢の子のクラスにおいて、その提出先の完全な捕捉が困難なことから、この場合の下の年齢の子のクラス集計においては、未提出に計上するものとなります。

設定1	小・中学校とも、調査対象とするクラス(組)は、各学年の1組を対象としました。
設定2	小学校については、母集団となる全体児童数が大人数となるため、調査対象学年をさらに絞り込むものとし、奇数学年(1・3・5学年)と偶数学年(2・4・6学年)の組合せを学校毎に入れ替えることで、絞り込みを行うこととしました。
設定3	中学校については、卒業予定となる第3学年の生徒保護者からも、経験上の貴重な回答(考え方)を得られることから、全学年(1・2・3学年)を調査対象としました。
設定4	特別支援学級については、小・中学校とも全クラス(組)を調査対象としました。
備考	上記の4つの抽出条件により、児童保護者・生徒保護者とも、全体の約1/4の回答をそれぞれ得られことが期待できます。

(1) 小学校 (H30.4.6児童数調査)										単位:人										
	北小学校										西小学校									
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計				
中丸小学校	1組	27	29	38	35	35	37	5	206	1組	30	26	25	34	36	38	2	191		
	2組	27	29	38	36	36	38	3	207	2組	29	26	25	33	36	37		186		
	3組	27							27	3組		26	24					50		
	4組								0	4組								0		
	計	81	58	76	71	71	75	8	440	計	59	78	74	67	72	75	2	427		
対象数	27		38		35		8	108	対象数	30		25		36		2	93			
石戸小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計				
	1組	26	21	22	31	39	26	3	168	1組	27	28	36	32	40	35	2	200		
	2組	25	20	21	31		26	2	125	2組	27	28	36	32	40	34	5	202		
	3組								0	3組	27	28	35	31	39	34		194		
	4組								0	4組								0		
計	51	41	43	62	39	52	5	293	計	81	84	107	95	119	103	7	596			
対象数	21		31		26		5	83	対象数	28		32		35		7	102			
南小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計				
	1組	25	32	21	31	37	37	4	187	1組	30	25	32	31	39	33	4	194		
	2組	25	32	22	32	37	36	4	188	2組	29	25	32	31	39	32	4	192		
	3組			21					21	3組		24		30				54		
	4組								0	4組								0		
計	50	64	64	63	74	73	8	396	計	59	74	64	92	78	65	8	440			
対象数	25		21		37		8	91	対象数	30		32		39		8	109			
栄小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計				
	1組	10	15	10	13	16	15	2	81	1組	28	26	35	23	21	32	3	168		
	2組							2	2	2組				24	21	32	1	78		
	3組								0	3組								0		
	4組								0	4組								0		
計	10	15	10	13	16	15	4	83	計	28	26	35	47	42	64	4	246			
対象数	15		13		15		4	47	対象数	26		23		32		4	85			

※特別支援学級は、1組を知的障害学級、2組を自閉症・情緒障害学級として設定

①児童数の計(母集団)	2,921
②標本者数(①に対する)	340
参考:1校当たり標本者数の目安(②÷8校)	43
調査対象者数の計	718

※上記表中の各クラスのうち、網掛けのクラスを調査対象としました。

(2) 中学校 (H30. 4. 6生徒数)

単位：人

単位：人

学校	組	1年			2年			3年			特支	計
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
北本 中学校	1組	38	35	34							5	112
	2組	38	34	34							3	109
	3組	38	34	34								106
	4組	38	34	34								106
	5組	37	34	33								104
	6組			33								33
	計	189	171	202							8	570
対象数	38	35	34							8	115	
東 中学校	1年	2年	3年									
	1組	33	34	38							4	109
	2組	33	34	37							5	109
	3組	33	34	37								104
	4組	32	34	37								103
	5組	32	33	37								102
	6組											0
計	163	169	186							9	527	
対象数	33	34	38							9	114	
西 中学校	1年	2年	3年									
	1組	27	29	38							7	101
	2組	27	29	38							2	96
	3組											0
	4組											0
	3組											0
	4組											0
計	54	58	76							9	197	
対象数	27	29	38							9	103	
宮内 中学校	1年	2年	3年									
	1組	38	36	40							3	117
	2組	37	35	39							3	114
	3組	37	35	39								111
	4組											0
	3組											0
	4組											0
計	112	106	118							6	342	
対象数	38	36	40							6	120	

※特別支援学級は、1組を知的障害学級、2組を自閉症・情緒障害学級として設定

①生徒数の計 (母集団)	1,636
②標本数 (①に対する)	312
参考：1校当たり標本数の目安 (②÷4校)	78
調査対象者の計	452

※上記表中の各クラスのうち、網掛けのクラスを調査対象としました。

(2) 教員用アンケート

学校規模等に関する意識調査(教員用アンケート)  
調査対象者数(北本市立小・中学校)

単に教科等の指導のみならず、生徒指導や進路指導など、様々な角度から子供達の成長を支えている公立小・中学校教員の方についても、学級経営・学校運営に携わる者の視点に立った回答(考え方)が得られることから、本調査の対象とすることとしました。

なお、本調査に掲げる設問については、児童生徒保護者アンケートと全て同じ設問とすることで、「適正な学校規模等」を模索するに際し、より精密な分析が行えるものと期待し、この設定としました。

また、対象者については、次の条件設定による抽出方法として、公立小・中学校教員全体の意向を推察することとしました。

設定	市内小・中学校に勤務する常勤の教員(用務員、栄養士、学校事務、非常勤職員を除く)
備考	教員免許を有し、児童生徒に対し指導を行う者として、上記の設定としました。

(1) 小学校 ※平成30年度教員数 (H30. 4. 6現在)

学校	区分	人数		学校	区分	人数	
		区分	人数			区分	人数
中丸 小学校	校長		1	北 小学校	校長		1
	教頭		1		教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1		主幹教諭・教務主任		1
	教諭		18		教諭		19
	対象数の計		21		対象数の計		22
石戸 小学校	校長		1	西 小学校	校長		1
	教頭		1		教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1		主幹教諭・教務主任		1
	教諭		18		教諭		25
	対象数の計		21		対象数の計		28
南 小学校	校長		1	東 小学校	校長		1
	教頭		1		教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1		主幹教諭・教務主任		1
	教諭		19		教諭		20
	対象数の計		22		対象数の計		23
栄 小学校	校長		1	中丸東 小学校	校長		1
	教頭		1		教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1		主幹教諭・教務主任		1
	教諭		12		教諭		15
	対象数の計		15		対象数の計		18

小学校の調査対象教職員の計	170
中学校の調査対象教職員の計	109
合計	279

(2) 中学校 ※平成30年度教員数 (H30. 4. 6現在)

学校	区分	人数	
		区分	人数
北本 中学校	校長		1
	教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1
	教諭		34
	対象数の計		37
東 中学校	校長		1
	教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1
	教諭		28
	対象数の計		31
西 中学校	校長		1
	教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1
	教諭		16
	対象数の計		19
宮内 中学校	校長		1
	教頭		1
	主幹教諭・教務主任		1
	教諭		19
	対象数の計		22

### (3) 未就学児保護者用アンケート

#### 学校規模等に関する意識調査(未就学児保護者様用アンケート) 調査対象者数(北本市立保育所・私立幼稚園)

未就学児保護者を対象とした本調査についても、小・中学校児童生徒保護者と同様に、対象となる母集団(未就学児の数)から一部を抽出して行う「標本調査」を実施することで、アンケートに必要な回答者数(標本数)を算出し、信頼度の高いアンケート結果となるよう設定しました。

なお、保育所・幼稚園に通う児童(未就学児)の数から正確な保護者数(世帯数)を割り出すことが困難なため、当該児童の数を世帯数とみなし、次の2つの設定条件によるサンプリングを実施しました。

設定1	保育所については公立保育所を対象に、標本数となる131人以上の回答が得られるよう、設置する4保育所の全てに調査協力を依頼し、幼稚園と同様、市内に居住する3歳～5歳の児童の保護者の方を調査対象としました。
設定2	私立幼稚園については、教育委員会で実施する「私立幼稚園就園奨励費補助事業」で把握する就園状況の情報から、市内に居住する3歳から5歳の園児数の多い上位2園に調査協力を依頼し、標本数となる242人以上の回答が得られるよう配慮しました。

#### (1) 公立保育所…4保育所を対象、197人

※平成30年度利用者数(H30.4月)

中央 保育所	クラス	3歳	4歳	5歳	計	深井 保育所	クラス	3歳	4歳	5歳	計
	人数	15	16	16	47		人数	15	15	16	46
栄 保育所	クラス	3歳	4歳	5歳	計	東 保育所	クラス	3歳	4歳	5歳	計
	人数	10	15	14	39		人数	18	22	25	65

①公立保育所の児童数の計(母集団)	197
②標本者数(①に対する)	131
参考: 1所当たり標本者数(②÷4所)	33
調査対象者数の計	197

#### (2) 私立幼稚園…2園を対象、438人

※平成30年度就園情報(H30.5.1現在) 市外在住者を含む

北本みなみ 幼稚園	クラス	年少	年中	年長	計	北本中央 幼稚園	クラス	年少	年中	年長	計
	人数	76	55	73	204		人数	71	79	84	234

※幼稚園の年少クラスには、満3歳の園児を含むものとします。

①私立幼稚園の児童数の計(母集団)	651
②標本者数(①に対する)	242
参考: 1園当たり標本者数(②÷6園)	41
調査対象者数の計	438

※①の人数は、上記2園を含む「私立幼稚園就園奨励費補助事業」の対象6園のうち、市内在住者となります。

#### 【補足】

各表中の人数は、アンケート調査票作成時の見込数となり、実際の配布数については若干の増・減があります。

### Ⅲ 調査の実施方法等について

#### (1) 児童生徒保護者用アンケートの配布・実施方法等

対象基準日	平成30年5月 1日(火)現在
実施期間	平成30年5月21日(月)～5月31日(木)
対象施設	市内公立小・中学校12校
調査票形式	無記名式
実施方法	<p>基準日において、Ⅱの(1)の調査対象クラスに在籍する児童生徒の保護者に対し、担任教諭から児童生徒経由にて調査票を配布の上、実施期間終了日までの記入・提出・回収について、各学校へ依頼しました。</p> <p>なお、基準日以降の転出入や異動等についても調査対象とし、柔軟な対応による調査としました。</p> <p>また、当該調査票への回答は世帯で1枚を基本とし、兄弟姉妹等の関係から、同一世帯に調査票が複数届いた場合は、その中で最年長となる児童生徒のクラスから配布された調査票のみ作成し、そのクラスの担任教諭へ提出いただくよう調査票に記すことで、重複回答とならぬよう配慮しました。</p>

#### (2) 教員用アンケートの配布・実施方法等

対象基準日	平成30年5月 1日(火)現在
実施期間	平成30年5月21日(月)～5月31日(木)
対象施設	市内公立小・中学校12校
調査票形式	無記名式
実施方法	<p>基準日において、Ⅱの(2)の調査対象教員に対し、学校長から調査票を配布の上、実施期間終了日までの記入・提出・回収について、各学校へ依頼しました。</p>

### (3) 未就学児保護者用アンケートの配布・実施方法等

対象基準日	平成30年5月 1日(火) 現在
実施期間	平成30年5月21日(月)～6月4日(月)
対象施設	市内公立保育所4所及び市内私立幼稚園2園
調査票形式	無記名式
実施方法	<p>教育委員会で調査対象施設を選定し、基準日において、Ⅱの(3)の調査対象クラスに入所・入園する児童の保護者に対し、クラスの先生から児童経由にて調査票を配布の上、実施期間終了日までの記入・提出・回収について、各施設へ依頼しました。</p> <p>なお、基準日以降の転出入や異動等についても調査対象とし、柔軟な対応による調査としました。</p> <p>また、児童生徒保護者用アンケートと同様に、当該調査票への回答は世帯で1枚を基本とし、兄弟姉妹等の関係から小・中学校を含め、同一世帯に調査票が複数届いた場合は、その中で最年長となる子供の通う学校・施設のクラスから配布された調査票のみ作成し、そのクラスの担任教諭等へ提出いただくよう調査票に記すことで、重複回答とならぬよう配慮しました。</p>

## IV 「学校規模等に関する意識調査」の集計結果・傾向の分析

調査票の各設問に対する回答の集計結果及び各回答の傾向に関する分析について、次ページより掲載する「学校規模等に関する意識調査 集計結果・傾向の分析」の中でまとめることで、当該意識調査の実施報告とさせていただきます。



# 学校規模等に関する意識調査

## 集計結果・傾向の分析

北本市教育委員会 教育総務課・学校教育課

# 設問1 小学校の学級人数について

(1) 小学校の児童数は、法令で1学級40人（1年生は35人）を標準としていますが、その上で、最も望ましいと考える学級人数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

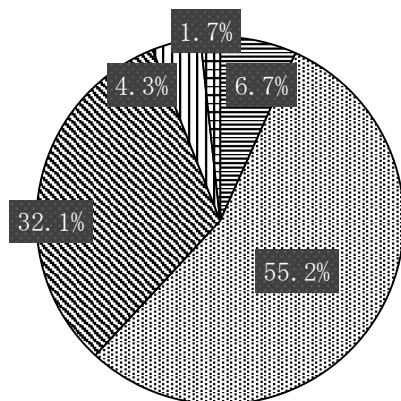
(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 1学級あたり20人以下	6.7	9.3	9.4
イ. 1学級あたり21から30人	55.2	73.9	65.1
ウ. 1学級あたり31から35人	32.1	13.6	22.6
エ. 1学級あたり36から40人	4.3	0.7	2.0
未回答	1.7	2.5	0.9
合計	100.0	100.0	100.0

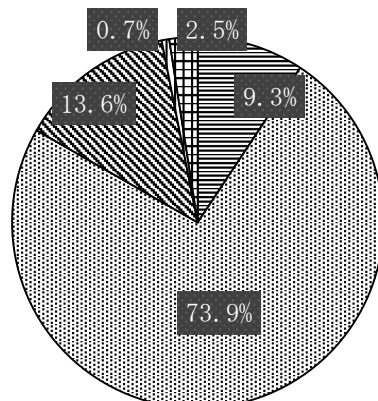
\*ただし、県は児童の実態を考慮し、特に必要と認める場合、標準を下回る数を基準に定めることができます。（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）

## 【グラフ】

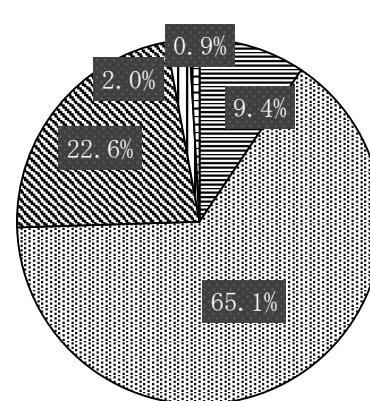
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 1学級あたり20人以下
- イ. 1学級あたり21から30人
- ウ. 1学級あたり31から35人
- エ. 1学級あたり36から40人
- 未回答

## 【傾向】

3者ともに、「1学級あたり21から30人」が5～7割を占め、次いで「1学級あたり31から35人」が多い結果となり、1クラスあたりの人数について、標準よりやや小規模となる人数を望む傾向がうかがえます。

## 設問1 小学校の学級人数について

(2) 設問1の(1)で「ア」または「イ」と答えられた方のみお答えください。標準より少人数となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問1の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. ていねいな学習指導を受けることができる。	57.4	63.6	46.6
イ. 学力を伸ばすことができる。	3.2	5.0	1.3
ウ. クラスとしての一体感が生まれる。	6.8	2.6	10.1
エ. 一人一人が大切にされる。	23.6	23.1	30.8
オ. その他(自由記入)	6.1	4.2	7.0
未回答	2.9	1.5	4.2
合計	100.0	100.0	100.0

### 【「オ. その他(自由記入)」の代表的な回答】

回答者数=592人

回答者数=217人

回答者数=331人

○教師の目が行き届きやすく、児童やクラスの問題を把握しやすい。○担任の先生の負担が軽減される。○互いによく分かりあえる。○ていねいな指導ができ、個性や学力を伸ばすことができる。○障がいを抱える児童を丁寧にケアできる。○子どもや保護者が多様化しているため。

### 【傾向】

標準より少人数となる学級の一番の利点として、3者ともに「ア」を多く挙げ、次いで「エ」が多く挙げられていることから、きめ細かな教育を重視していることがうかがえます。

(3) 設問1の(1)で「ウ」または「エ」と答えられた方のみお答えください。標準となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問1の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 多くの児童との交流が生まれる。	38.6	26.5	51.9
イ. お互いに学力を高め合うことができる。	3.3	5.3	0.4
ウ. 社会で生活する力を身に付ける機会が増える。	23.4	26.4	30.4
エ. 集団内でいろいろな役割分担を経験できる。	29.1	24.9	13.9
オ. その他(自由記入)	1.3	5.5	2.5
未回答	4.3	11.4	0.9
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=348人

回答者数=37人

回答者数=109人

### 【「オ. その他(自由記入)」の代表的な回答】

○教師の目が行き届く限界が35人くらい。○集団における社会性を育むことができる。○様々な考えに触れられる。○30人前後が社会性の育成や様々な役割の経験になる。○1年生は30人で2年生以降の学年は35人がよいのではないかと。

### 【傾向】

標準となる学級の一番の利点として、3者ともに「ア」「ウ」「エ」を多く挙げていることから、社会性を身に付ける機会が増えるような、一定の集団規模を求めていることがうかがえます。

## 設問2 小学校の学級数（学校規模）について

(1) 小学校の学級数は、法令で1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準<sup>\*</sup>としていますが、その上で、最も望ましいと考えられる学級数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください

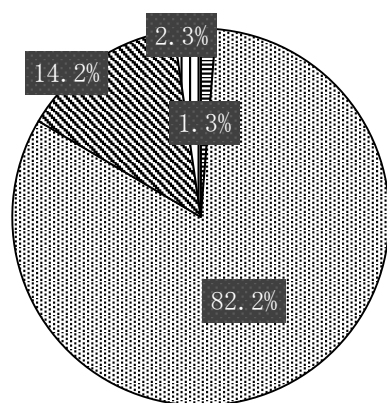
(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 1学年あたり1学級	1.3	0.0	0.9
イ. 1学年あたり2～3学級	82.2	91.5	87.0
ウ. 1学年あたり4学級以上	14.2	5.4	11.0
未回答	2.3	3.1	1.1
合計	100.0	100.0	100.0

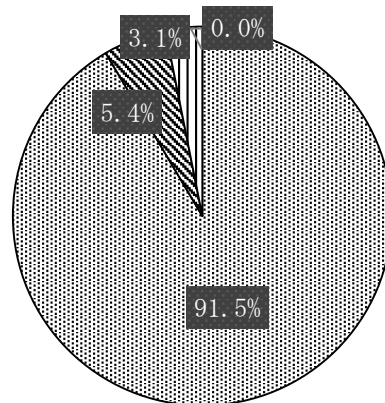
\*ただし、地域実態やその他特別の事情のあるときは、この限りでないとも定めています。（学校教育法施行規則第41条）

### 【グラフ】

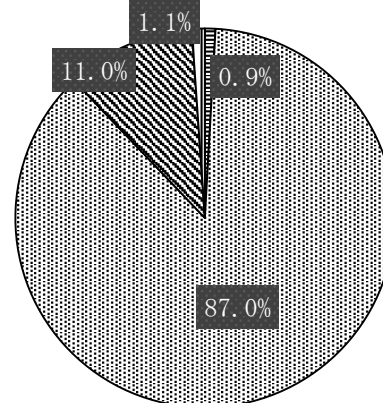
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 1学年あたり1学級
- イ. 1学年あたり2～3学級
- ウ. 1学年あたり4学級以上
- 未回答

### 【傾向】

3者ともに「1学年あたり2～3学級」が80%以上を占め、次いで「1学年あたり4学級以上」が多く、小学校の学級数（学校規模）に対する意識として、単学級による構成を望まない傾向がうかがえます。

## 設問2 小学校の学級数（学校規模）について

(2) 設問2の(1)で「ア」と答えられた方のみお答えください。標準より小規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問2の(1)から分岐した問いとなります)

【集計結果】	*該当なし (単位：%)		
	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 児童一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな教育ができる。	41.6	—	0.0
イ. 学校行事等で一人一人に活動の場があり、かつ、活動時間が十分取れる。	16.7	—	0.0
ウ. 同じ児童とずっと同じクラスで過ごせ、児童同士が親密になれる。	25.0	—	25.0
エ. 異学年との交流があり、学年を超えた友達がしやすい。	16.7	—	0.0
オ. その他（自由記入）	0.0	—	0.0
未回答	0.0	—	75.0
合計	100.0	—	100.0

回答者数=12人      回答者数=0人      回答者数=4人

### 【傾向】

回答が難しい中において、児童生徒保護者は「ア」が多いことから丁寧な指導を望むことがうかがえ、児童生徒保護者は「ウ」を選んでいることから、児童同士の中が深まることを望んでいることがうかがえます。

(3) 設問2の(1)で「イ」または「ウ」と答えられた方のみお答えください。標準または大規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問2の(1)から分岐した問いとなります)

【集計結果】	(単位：%)		
	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. さまざまな個性を持つ先生と出会える。	3.2	4.3	3.3
イ. 協調性を養う機会に恵まれる。	13.8	17.2	13.6
ウ. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。	48.0	25.9	47.5
エ. 児童が相互に刺激し合い、切磋琢磨（せつさたくま）する機会が増える。	29.3	48.5	28.3
オ. その他（自由記入）	1.5	2.3	3.6
未回答	4.2	1.8	3.7
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=921人      回答者数=252人      回答者数=435人

### 【「オ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○クラス替えにより児童の人間関係等の調整ができる。○現状が良好。○行事が盛り上がる。○気の合う友人を見つけやすい。○児童の関係が固定化しない。○社会における生活力がつく。○教師相互の切磋琢磨を図ることができる。○生徒指導上対応しやすい。○その学年を見る大人が増える。

### 【傾向】

教員は「エ」が約半数を占め、児童生徒保護者と未就学児保護者はともに「ウ」が約半数を占めました。総じて、標準または大規模となる学級数の一番の利点として、保護者は友達との触れ合いを重視し、教員は子供同士の相乗効果を期待することがうかがえます。

## 設問2 小学校の学級数（学校規模）について

(4) 設問2の(1)の「ア」のように、標準より小規模となる学級数（学校規模）の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 集団の中で、多様の考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	47.1	48.6	49.2
イ. 学校行事や宿泊活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。	16.8	20.4	16.1
ウ. 組織的な体制が組みにくく、学校の指導方法等の制約が生じやすい。	7.3	11.8	6.8
エ. その他（自由記入）	6.8	3.6	5.2
オ. わからない	6.1	2.4	4.9
未回答	15.9	13.2	17.8
合 計	100.0	100.0	100.0

### 【「エ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○児童生徒の人間関係に問題が起きたときに逃げ場がなくなる。○人間関係が固定化する。○集団生活が馴れ合いになる。○仲間外れなどが起こりやすい。○PTA役員の回る回数、行事における頭割り金額（バス代など）が増える。○クラス間の競争が生まれない。

### 【傾向】

3者ともに「ア」と「イ」をあわせて60%以上を占めることから、多くの児童が共に生活する中で学び合い、集団の中で成長することを重視する傾向がうかがえます。また、「エ」（自由記入）の中でも、特に保護者の意見として「学級数が少ない場合いじめ等の人間関係の問題が起きた場合に逃げ場がなくなってしまう」ということを懸念する意見も多く見受けられました。

(5) 設問2の(1)の「ウ」のように、大規模となる学級数（学校規模）の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 先生の児童一人一人に対する目が行き届きにくくなりやすい。	58.4	55.7	56.0
イ. 学年内または異学年間の交流が不十分になりやすい。	8.2	11.0	7.9
ウ. 学校行事等において、児童一人一人の個別の活動機会が少なくなりやすい。	5.9	12.7	8.3
エ. 災害発生等による緊急避難時に混雑が生じやすい。	4.8	4.4	7.7
オ. その他（自由記入）	2.7	2.8	1.9
カ. わからない	6.7	2.6	5.7
未回答	13.3	10.8	12.5
合 計	100.0	100.0	100.0

### 【「オ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○特に心配な点はない（1クラスあたりの人数の方が重要）。○指導体制に不安がある。○学級崩壊が起こりやすい。○不登校のフォローができない。○いじめ等の問題が起きた時に気づきにくい。○学級数の関係で統廃合が起こった時に、通学距離が遠くなり、事件などに巻き込まれる危険性が増す。○教職員の共通理解が図りにくい（学年・学校のみとまりが困難になることがある）。○一人職の負担が大きくなる。

### 【傾向】

3者ともに「ア」が50%以上を占め、それ以外の回答はほぼ同様の割合でした。学級数が多くなりすぎると、児童一人一人に目が行き届きにくくなり、学級内で何かあった際の対応が不十分になりやすいことを不安視する傾向がうかがえます。

### 設問3 中学校の学級人数について

(1) 中学校の生徒数は、法令で1学級40人を標準としていますが、その上で、最も望ましいと考える学級人数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

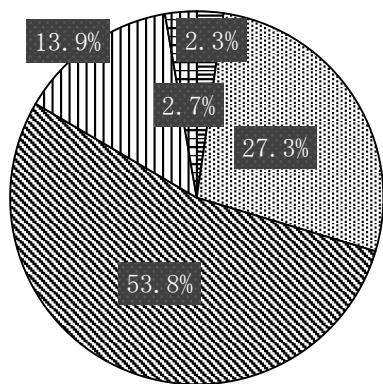
(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 1学級あたり20人以下	2.3	3.7	2.6
イ. 1学級あたり21から30人	27.3	38.9	31.6
ウ. 1学級あたり31から35人	53.8	51.1	53.3
エ. 1学級あたり36から40人	13.9	2.3	11.4
未回答	2.7	4.0	1.1
合計	100.0	100.0	100.0

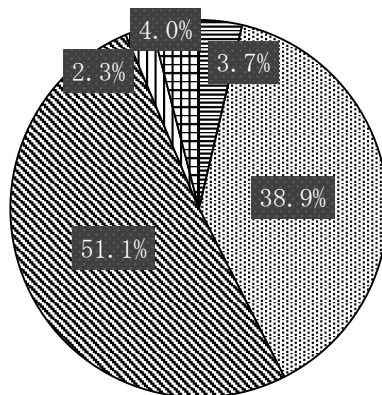
\*ただし、県は児童の実態を考慮し、特に必要と認める場合、標準を下回る数を基準に定めることができます。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)

#### 【グラフ】

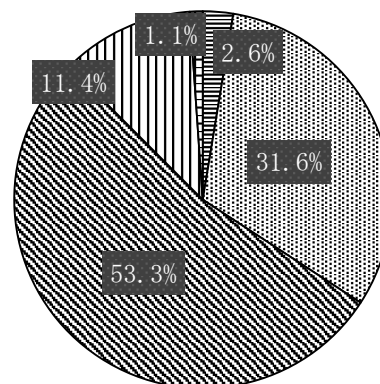
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 1学級あたり20人以下
- イ. 1学級あたり21から30人
- ウ. 1学級あたり31から35人
- エ. 1学級あたり36から40人
- 未回答

#### 【傾向】

3者ともに、「1学級あたり31～35人」が過半数を占め、次いで「1学級あたり21～30人」も30%前後を占めていることから、1クラスあたり的人数について、標準より小規模となる人数を望む傾向にあると考えられます。

### 設問3 中学校の学級人数について

(2) 設問3の(1)で「ア」から「ウ」に答えられた方のみお答えください。標準より少人数となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問3の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. ていねいな学習指導を受けることができる。	57.4	52.9	51.8
イ. 学力を伸ばすことができる。	6.1	8.1	6.9
ウ. クラスとしての一体感が生まれる。	15.1	14.1	17.4
エ. 一人一人が大切にされる。	12.1	17.8	14.0
オ. その他(自由記入)	3.3	2.1	3.8
未回答	6.0	5.0	6.1
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=797人 回答者数=243人 回答者数=389人

#### 【「オ. その他(自由記入)」の代表的な回答】

○担任が生徒一人一人の状態(心身や学力)や生徒の人間関係を把握しやすく、丁寧に対応できる。○先生と生徒の距離が近くなる。  
○目が行き届きやすく、いじめや潜在的発達障害の生徒にも対応できる。○教室空間に余裕が生まれる。○教師の負担を減らすことができる。○生徒の個性を伸ばすことができる。○ただし、20人程度(それ以下)だと授業において議論が深まりにくい。

#### 【傾向】

標準より少人数となる学級の一番の利点として、3者ともに約半数が「ア」を挙げ、次いで「ウ」や「エ」が多いことから、小学校の調査と同様、きめ細かな教育を重視していることがうかがえます。

(3) 設問3の(1)で「エ」と答えられた方のみお答えください。標準となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問3の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 多くの生徒との交流が生まれる。	32.0	33.3	31.6
イ. お互いに学力を高め合うことができる。	8.3	16.7	3.8
ウ. 社会で生活する力を身に付ける機会が増える。	38.6	50.0	37.2
エ. 集団内でいろいろな役割分担を経験できる。	12.2	0.0	11.3
オ. その他(自由記入)	1.3	0.0	0.0
未回答	7.6	0.0	16.1
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=133人 回答者数=6人 回答者数=51人

#### 【「オ. その他(自由記入)」の代表的な回答】

○テレビで、少人数にしたら成績が下がったと報道していた。

#### 【傾向】

標準となる学級の一番の利点として、3者ともに「ウ」や「ア」が多いことから、社会性を身に付ける機会が増えるような、一定の集団規模を求めていることがうかがえます。



## 設問4 中学校の学級数（学校規模）について

(1) 中学校の学級数は、法令で1学年あたり4～6学級（1学校あたり12～18学級）を標準<sup>\*</sup>としていますが、その上で、最も望ましいと考える学級数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください

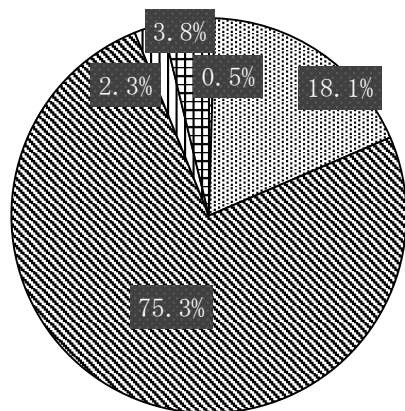
(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 1学年あたり1学級	0.5	0.3	0.4
イ. 1学年あたり2～3学級	18.1	18.4	18.4
ウ. 1学年あたり4～6学級	75.3	76.7	75.8
エ. 1学年あたり7学級以上	2.3	0.0	1.2
未回答	3.8	4.6	4.2
合計	100.0	100.0	100.0

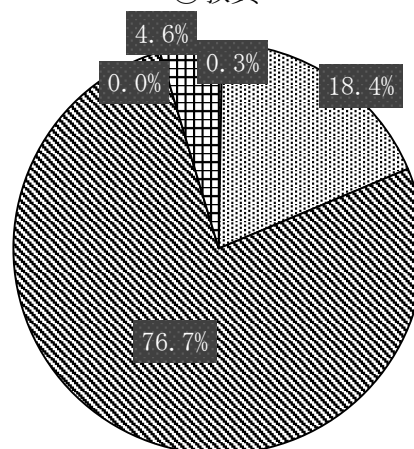
\*ただし、地域実態やその他特別の事情のあるときは、この限りでないとも定めています。（学校教育法施行規則第41条）

### 【グラフ】

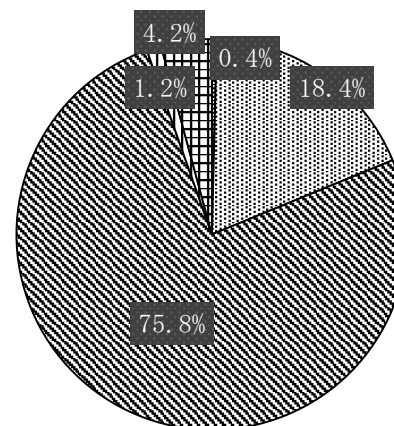
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 1学年あたり1学級
- イ. 1学年あたり2～3学級
- ウ. 1学年あたり4～6学級
- エ. 1学年あたり7学級以上
- 未回答

### 【傾向】

3者ともに「1学年あたり4～6学級」が80%近くを占め、逆に「1学年あたり1学級」がほぼ0%だったことから、中学校の学級数（学校規模）に対する意識として、標準となる学級数（4～6学級）が適正だと考える傾向がうかがえます。

## 設問4 中学校の学級数（学校規模）について

(2) 設問4の(1)で「ア」と答えられた方のみお答えください。標準より小規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問4の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 生徒一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな教育ができる。	40.0	37.5	100.0
イ. 学校行事等で一人一人に活動の場があり、かつ、活動時間が十分取れる。	0.0	0.0	0.0
ウ. 同じ生徒とずっと同じクラスで過ごせ、生徒同士が親密になれる。	40.0	0.0	0.0
エ. 異学年との交流があり、学年を超えた友達ができやすい。	0.0	0.0	0.0
オ. その他（自由記入）	0.0	0.0	0.0
未回答	20.0	62.5	0.0
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=5人      回答者数=8人      回答者数=2人

### 【傾向】

3者ともに「ア」が多いことから丁寧な指導を求めていることがうかがえ、また児童生徒保護者については、生徒の仲が深まることも重視している様子が見受けられます。

(3) 設問4の(1)で「イ」から「エ」に答えられた方のみお答えください。標準または大規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。(設問4の(1)から分岐した問いとなります)

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. さまざまな個性を持つ先生と出会える。	3.6	4.6	9.1
イ. 協調性を養う機会に恵まれる。	11.4	12.5	12.5
ウ. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。	26.9	13.7	24.4
エ. 生徒が相互に刺激し合い、切磋琢磨（せつさたくま）する機会が増える。	38.7	55.0	36.9
オ. その他（自由記入）	2.0	2.0	1.8
未回答	17.4	12.2	15.3
合計	100.0	100.0	100.0

回答者数=915人      回答者数=247人      回答者数=424人

### 【「オ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○部活動の選択の幅が広がる。○教師や生徒同士がより多くの個性に出会い、認め合う機会が増える。○一人っ子や核家族が多く、一人親も増えており、多くの人と触れ合ったり関わったりする機会のない子が増えているため。○部活や行事において、大人数の方がより多くを学ぶことができる。○クラス替えができる。○職員の人数が増えることで事務負担を減らし、生徒との時間を大切にすることができる。○一学年を1人の教員で指導することのできる教科が多くなる。○子供がリーダーとなり伸びる機会が増える。

### 【傾向】

3者ともに「エ」が30～50%台を占めており、次に「ウ」が多いことから、標準または大規模となる学級数の一番の利点として、クラス替えがあることで多くの仲間ができ、相互に学び合い、高め合って成長してほしいと願っている様子が見受けられます。

## 設問4 中学校の学級数（学校規模）について

（4）設問4の（1）の「ア」のように、標準より小規模となる学級数（学校規模）の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

（単位：％）

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	39.2	49.1	40.7
イ. 学校行事や宿泊活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。	10.3	10.9	10.7
ウ. 組織的な体制が組みにくく、学校の指導方法等の制約が生じやすい。	6.0	13.3	7.2
エ. 部活動の種類が少なくなりやすい。	23.3	11.8	19.1
オ. その他（自由記入）	3.0	1.3	4.9
カ. わからない	1.6	0.4	2.4
未回答	16.6	13.2	15.0
合計	100.0	100.0	100.0

### 【「オ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○人間関係が固定化する。○人間関係が悪くなった時に居場所や逃げ場なくなる。○行事が盛り上がらない。○気の合う友人を見つけにくい。

### 【傾向】

3者ともに「ア」が約40%を占めていることから、多くの生徒が共に生活する中で高め合い、集団の中で成長することを期待し、また保護者は多様な部活動に所属する機会が保障されることも望んでいることがうかがえます。「オ」（自由記入）の中でも、特に保護者の意見として、「学級数が少ない場合、人間関係が悪くなった時に居場所や逃げ場がなくなってしまう」ということを懸念する意見も多く見受けられました。

（5）設問4の（1）の「エ」のように、大規模となる学級数（学校規模）の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

（単位：％）

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 先生の生徒一人一人に対する目が行き届きにくくなりやすい。	58.7	58.2	56.3
イ. 学年内または異学年間の交流が不十分になりやすい。	6.3	8.1	7.5
ウ. 学校行事等において、生徒一人一人の個別の活動機会が少なくなりやすい。	8.8	12.2	9.5
エ. 災害発生等による緊急避難時に混雑が生じやすい。	4.1	4.1	3.7
オ. その他（自由記入）	1.8	2.3	2.0
カ. わからない	4.1	2.8	6.2
未回答	16.2	12.3	14.8
合計	100.0	100.0	100.0

### 【「オ. その他（自由記入）」の代表的な回答】

○特に心配な点はない。○生徒が他学級の生徒を知る機会が少ない。○埋もれる生徒が出る。○1校あたりの学級数を増やし、統廃合があった場合に、登下校時の危険が増えたり登下校時間が長くなる。○教師の負担が増える。○同一学年で授業を全員に教えることができない教科が出てしまう。○一人職の負担が大きくなる。○教職員の足並みがそろいづらい。○担当学年の全生徒を把握しにくく、指導しづらいことがある。

### 【傾向】

3者ともに「ア」が50%以上を占めていることから、学習指導や生徒理解の面で、きめ細かな教育を重視していることがうかがえます。

## 設問5 小学校の通学距離について

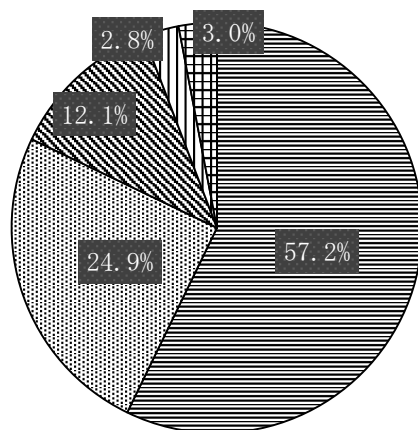
(1) 適正な学校規模の条件として、小学校の通学距離は、法令で「おおむね4km以内であること」とされていますが、徒歩で通学可能な範囲として考えられる実距離について、次の中から当てはまるものを1つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

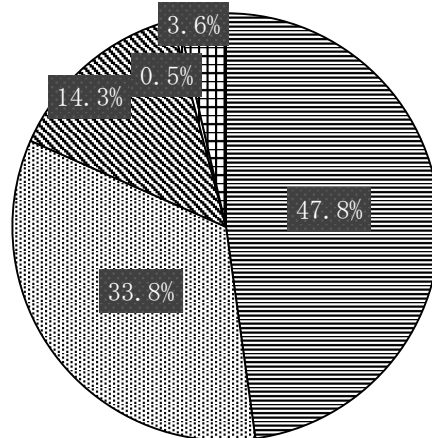
【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 2km以内	57.2	47.8	56.7
イ. 3km以内	24.9	33.8	26.6
ウ. 4km以内	12.1	14.3	8.8
エ. 距離は問わない	2.8	0.5	2.7
未回答	3.0	3.6	5.2
合計	100.0	100.0	100.0

### 【グラフ】

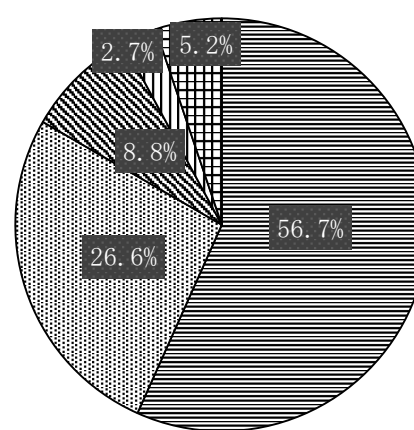
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 2km以内
- イ. 3km以内
- ウ. 4km以内
- エ. 距離は問わない
- 未回答

### 【傾向】

3者ともに「3km以内」までで約80%となることから、法令の範囲内の通学距離を望んでいることがうかがえます。

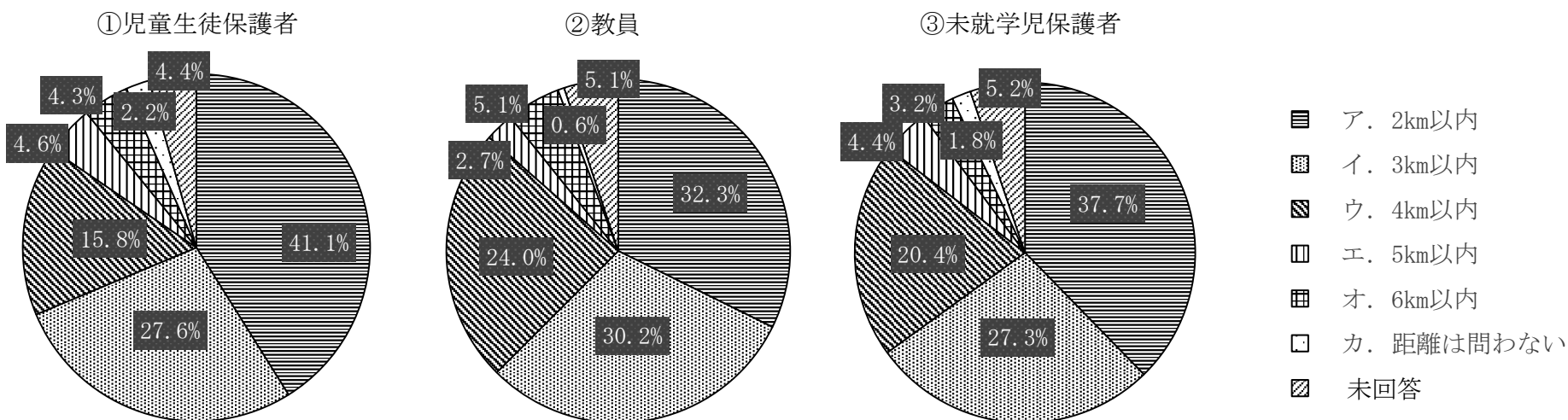
## 設問6 中学校の通学距離について（徒歩の場合）

(1) 適正な学校規模の条件として、中学校の通学距離は、法令で「おおむね6km以内であること」とされていますが、徒歩および自転車通学可能な範囲として考えられる実距離について、次の中から当てはまるものを1つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 2km以内	41.1	32.3	37.7
イ. 3km以内	27.6	30.2	27.3
ウ. 4km以内	15.8	24.0	20.4
エ. 5km以内	4.6	2.7	4.4
オ. 6km以内	4.3	5.1	3.2
カ. 距離は問わない	2.2	0.6	1.8
未回答	4.4	5.1	5.2
合計	100.0	100.0	100.0

### 【グラフ】



### 【傾向】

徒歩通学の場合、3者ともに「4km以内」までで約80%を占めることから、法令で指定されている距離よりも短い通学距離を望んでいることがうかがえます。

## 設問6 中学校の通学距離について（自転車の場合）

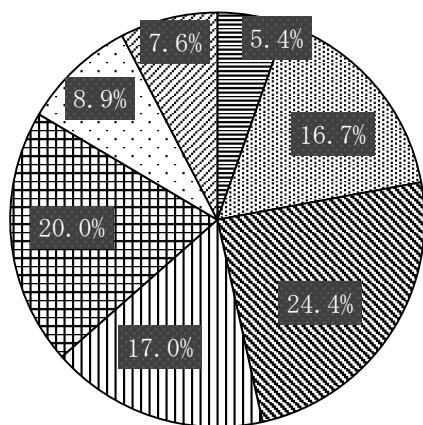
(1) 適正な学校規模の条件として、中学校の通学距離は、法令で「おおむね6km以内であること」とされていますが、徒歩および自転車通学可能な範囲として考えられる実距離について、次の中から当てはまるものを1つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

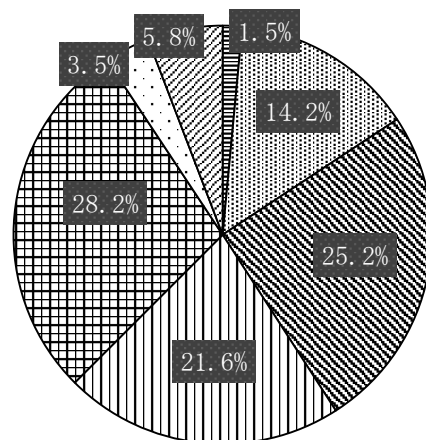
【集計結果】	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 2km以内	5.4	1.5	5.8
イ. 3km以内	16.7	14.2	20.8
ウ. 4km以内	24.4	25.2	18.8
エ. 5km以内	17.0	21.6	18.8
オ. 6km以内	20.0	28.2	19.0
カ. 距離は問わない	8.9	3.5	8.2
未回答	7.6	5.8	8.6
合計	100.0	100.0	100.0

### 【グラフ】

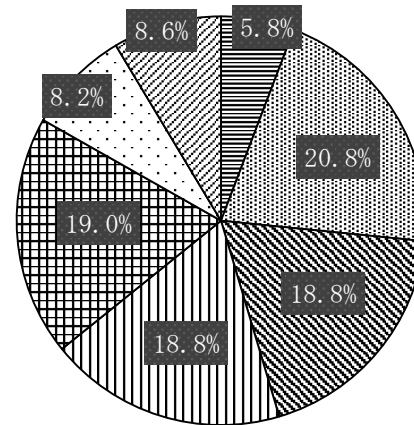
①児童生徒保護者



②教員



③未就学児保護者



- ア. 2km以内
- イ. 3km以内
- ウ. 4km以内
- エ. 5km以内
- オ. 6km以内
- カ. 距離は問わない
- 未回答

### 【傾向】

自転車通学の場合、3者ともに「6km以内」までで約80%となることから、法令の範囲内の通学距離を望んでいることがうかがえます。

## 設問7 これからの小・中学校施設に期待する機能について

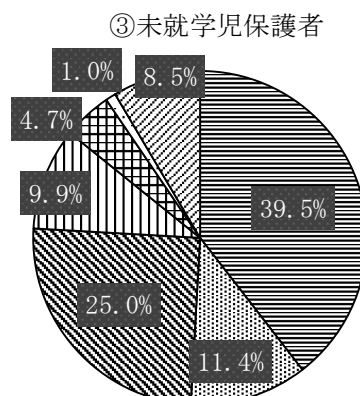
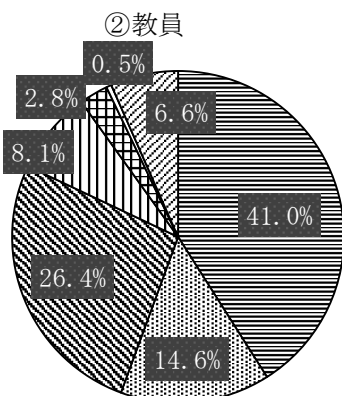
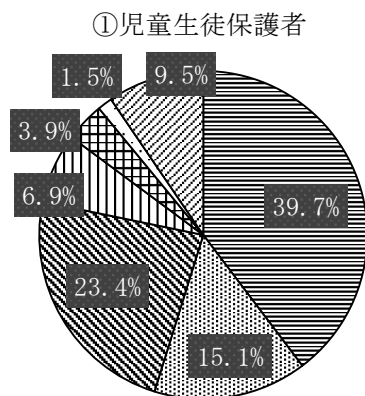
(1) 北本市立の小・中学校施設は各地域に配置され、地域コミュニティと密接不可分な関係にある施設と考えられます。これからの学校にさらに期待する役割・機能として重視するものについて、次の中から当てはまるものを2つ丸囲みでお答えください。

(単位：%)

### 【集計結果】

	児童生徒保護者	教員	未就学児保護者
ア. 児童生徒が快適に学習できる環境	39.7	41.0	39.5
イ. 地域に開かれた文化・スポーツ活動の拠点であること (図書館・学校開放など)	15.1	14.6	11.4
ウ. 地域の防災拠点として安全・安心な施設であること	23.4	26.4	25.0
エ. 子育て支援施設との複合化	6.9	8.1	9.9
オ. 高齢者福祉施設と複合化	3.9	2.8	4.7
カ. その他 (自由記入)	1.5	0.5	1.0
未回答	9.5	6.6	8.5
合計	100.0	100.0	100.0

### 【グラフ】



- ア. 児童生徒が快適に学習できる環境
- イ. 地域に開かれた文化・スポーツ活動の拠点であること
- ウ. 地域の防災拠点として安全・安心な施設であること
- エ. 子育て支援施設との複合化
- オ. 高齢者福祉施設と複合化
- カ. その他 (自由記入)
- 未回答

### 【「カ. その他 (自由記入)」の代表的な回答】

○通学を含め安全に過ごせる場所。○児童生徒が健やかに成長できる場所。○メンタルサポートを重視できる環境。○生徒が先生に相談しやすい環境。○児童生徒を公平な目で見られる場所。○中学校の部活動数の安定。○体力をつけるための遊具や運動器具の充実。○多様な部活動 (クラブ活動)。○生徒が個性を發揮できる場。○命が守られる場所。○児童生徒の利益を最大限保障する場所。○不登校や非行問題を解決する場所。○教師が十分に授業準備をできる環境。○社会人や専門家が来てくれる場所。○姉妹都市との交流。○地域の防犯拠点。○働いている親の子供の預り所。○保護者が来やすい体制づくり。○問題を地域に対してオープンにして一緒に解決できる場。○学校区とコミュニティ区を合致させ、若い力が結束し合えることが地域の発展にも防犯上も大切 (中丸東の学区に対して)。○特別支援 (不登校、精神疾患) も含めた子育て支援施設。○公民館等の施設と複合化。

### 【傾向】

3者ともに「ア」が約40%を占め、次いで「ウ」が25%前後を占めていることから、まずは児童生徒が安全に学習に取り組むことができ、災害の際には防災拠点として機能する場所であることを望んでいることがうかがえます。また、自由記入においても様々な意見が挙げられたことから、学校に対して多様な機能を期待していることがうかがえます。





【参考】「学校規模等に関する意識調査」調査票配布・提出数内訳

単位：人

調査票区分	配布施設名	抽出基準	母集団	標本数	配布数	提出数	回答率
児童生徒保護者	小学校	平成30年度児童数 (H30.4.6現在)	2,921	340	717	<b>587</b>	81.9%
	中学校	平成30年度生徒数 (H30.4.6現在)	1,636	312	440	<b>369</b>	83.9%
教員	小学校	平成30年度教員数 (H30.4.6現在)	170		170	<b>152</b>	89.4%
	中学校	平成30年度教員数 (H30.4.6現在)	109		108	<b>108</b>	100.0%
未就学児保護者	公立保育所	H30年度利用者数 (H30.4月)	197	131	196	<b>132</b>	67.3%
	私立幼稚園	H30年度就園情報 (H30.5.1現在) ※市外在住者を含む	651	242	437	<b>312</b>	71.4%

※調査票区分「教員」については、市内小・中学校に勤務する常勤の教員（用務員、栄養士、学校事務、非常勤職員を除く）を対象者として特定しました。

## 「学校規模等に関する意識調査」実施報告書

平成30年8月  
北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

E-mail [a04400@city.kitamoto.lg.jp](mailto:a04400@city.kitamoto.lg.jp)